

**第1部** [午前]  
**ゼミナール**

身近な問題をおととして、「法(律)って何?」「法の基本となるルールって?」etc.を、一緒に考えてみましょう。教員&弁護士ペアが、とても面白くてためになる題材を用意しています!

**第2部** [午後]  
**模擬裁判**

**祭りの夜の窃盗未遂事件**

初夏の祭りの夜、見物客に賑わう大通で警戒に当たっていた警察官は一人の不審な男性を発見した。警察官が男性を追跡していくと、女性の背後に近寄りバッグの中の財布を抜き取ろうとする様子が人混みの中でかいま見れた。警察官が直ちに駆け寄って男性を逮捕したところ、財布は盗まれていなかった。しかし、バッグのチャックが大きく開いた状態が確認された。逮捕された男性は当初から盗みを否認している。果たして男性は盗みを働いたのだろうか。

あなたならどう考える?

●なお模擬裁判は、札幌市資料館の復元法廷を利用する予定です。

裁判員制度を  
**実感**  
しよう!

わたしたちの  
法律アドバイザー

# 法律の世界を のぞいて みませんか

「法律の世界」―普段なじみがないなあ、と思う方もいるはず。けれども、皆さんが暮らす社会には、色々な法やルールがあり、それに関わる問題が日々起っています。それらを一緒に考えていこうというのが「法教育」。

札幌弁護士会では、高校生の皆さんに法教育を体験してもらおうと、毎年ジュニア・ロー・スクールを開催しています。

これまで、全道から多くの高校生が参加し、法律的な考え方などについて一緒に学びました。特別な知識や準備は何もいりません。法や社会問題への好奇心と関心があれば、みなさんは立派なロイヤル(法律家)です。

ぜひ、参加してみてください! また、父母や教員の皆さんもぜひご見学ください。



**高校生参加者募集**

**第9回**

## ジュニア・ロー・スクール 札幌のご案内

**参加費  
無料**

とき 2012年12月16日(日) 10:00-16:30  
ところ 札幌弁護士会館 札幌市中央区北1条西10丁目

**応募対象** 北海道内の高校生。なお見学者につきましては、制限はございません。教員や父母の皆さんの見学を歓迎します。

**応募方法** はがき又は、FAX、メールにて①住所②氏名③電話番号④高校名⑤学年⑥このスクールで何を学びたいかについてお書きのうえ、下記送付先までご応募ください。また、学校単位でおとりまとのうえでの応募でも構いません。その際にも、応募生徒の氏名、学年をお書きください。

- はがき送付先 〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階 札幌弁護士会「ジュニア・ロー・スクール札幌」係
- FAX送付先 011-281-4823 (チラシ裏面が応募用紙です)
- メール送付先 junior-law-school@satsuben.or.jp

**お問い合せ先** 弁護士 多田 絵理子 (札幌弁護士会法教育委員会所属)  
TEL 011-206-6547 FAX 011-206-6548  
ホームページでもご案内をご覧いただけます。  
札幌弁護士会HP <http://www.satsuben.or.jp>



住所 〒

フリガナ

氏名

電話番号

高校名

学年

ジュニア・ロー・スクールで何を学びたいですか？(自由記載)

※ご提供いただいた個人情報につきましては、本スクールの実施・運営以外の他の目的には使用いたしません。